

五泉市地域おこし協力隊（移住コンシェルジュ）募集要項



ごせんし
新潟県五泉市

地域おこし協力隊

五泉に
きなせや
地域おこし協力隊 募集中!

五泉市
移住コンシェルジュ

1名募集!



随時
受付中!



募 集 概 要

1. 業務概要	「移住コンシェルジュ」として、移住者の受け入れ促進や定住への支援の強化を図るため、下記の業務を行っていただきます。 ①移住希望者からの相談対応 ・関東で開催されるリアルイベントへのブース出展（年数回）、オンラインや窓口での移住相談対応（随時）を実施します。 ②SNS を用いた移住・定住関連の情報発信 ・Instagram、Facebook、note を使って五泉市の移住・定住関連のイベント情報を発信したり、実際に五泉市へ移住した人のインタビュー記事を執筆・投稿したりします。 ③移住に関する取組の企画・運営 ・移住体験モデルツアーのアテンド、移住者交流会の企画など、移住者の受入れ促進や定住支援につながる取組を企画・運営します。 ④基本業務 ・日々の業務・報告：隔週1回の定例ミーティング、日報・月報の作成、研修受講 など
---------	---

2. 募集対象	次のいずれも満たす方を対象とします。 (1) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方 (2) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方 (3) 普通自動車運転免許を有している方、または取得見込みの方 (4) 基本的なパソコンの操作ができ、SNS 等で情報発信ができる方 (5) 移住支援業務に対して熱意を持ち、相談業務には親身になって取り組むことができる方 (6) 「三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）」に住民票がある方で、五泉市へ住民票を異動させることができる方 ※三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法に指定された地域以外の地域を指します。詳しくは担当までお問い合わせください。 ただし、五泉市以外の地方公共団体から地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号）で定める「地域おこし協力隊員」として委嘱を受けた方（同一地域における活動 2 年以上、かつ、解嘱 1 年以内）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した方（JET プログラム参加者としての活動 2 年以上、かつ JET プログラムを終了した日から 1 年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方で、五泉市に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方は含めることとします。 ※詳しくは担当までお問い合わせください。
3. 募集人数	1 名
4. 勤務地	五泉市役所企画政策課内 〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1
5. 勤務日 ・ 勤務時間	勤 務 日：週 5 日間 勤務時間：週 35 時間勤務（7 時間/日）を基本とします。 ※標準勤務時間は午前 9 時から午後 5 時まで、休憩時間 1 時間を除く ※勤務時間は、業務内容等により変更になる場合があります。
6. 任用形態・期間	任用形態：五泉市会計年度任用職員 任用期間：初年度は令和 9 年 3 月 31 日まで ※年度ごとの任用とし、最長 3 年まで更新できるものとします。 ※任用開始日は、相談のうえ決定します。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7. 報酬・賞与等	報酬：月額 220,206 円 ※月途中から任用開始の場合、当該月分は日割計算で支給します。 賞与：期末・勤勉手当（6 月・12 月）を支給します。 ※支給の条件や時期等は、「五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」の定めによります。
8. 待遇・福利厚生	(1) 住居は、市が用意するアパート等に居住していただきます。 ※家賃は市が負担しますが、光熱水費等は自己負担となります。 (2) 活動用にパソコン・公用車を貸与します。 (3) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
9. 休日・休暇等	休 日：休日は以下のとおりとします。ただし、必要に応じ、勤務日と休日を振り替える場合があります。 (1) 週休日：土曜日・日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間 休 暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など） ※付与の条件や日数等は、「五泉市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の定めによります。
10. 申込方法	申込受付期間中に、提出書類を申込先まで郵送してください。 (1) 申込受付期間 随時受付 ※隊員の任用が決まり次第受付終了します。 (2) 提出書類 ＜共通＞ ①申込用紙（指定様式）市ホームページからダウンロードしていただけます。 ②住民票 1 通（申込月日から起算して概ね 1 か月以内のもの） ③運転免許証の写し ＜該当のある方のみ＞ ④五泉市以外の市町村で地域おこし協力隊として 2 年以上活動し、解嘱から 1 年以内の場合、協力隊活動期間を明らかにする書類（任意様式、市町村発行） ⑤JET プログラムを終了した方は、終了を証する書類の写し ⑥海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方は、海外に在留していることを証する書類の写し

11. 選考方法	(1) 1 次選考：書類選考 受付後 1 週間以内に可否に関して通知します。 1 次選考合格者に対し 2 次選考の詳細を通知します。 (2) 2 次選考：面接（五泉市内またはオンライン） 1 次選考の合格通知後、概ね 1 週間以内に行います。 (3) 選考結果：2 次選考の後、概ね 1 週間以内 結果を郵送で通知します。 ※申込にかかる経費（提出書類の郵送料など）や 2 次選考にかかる経費（面接に要する交通費、宿泊費など）は全て申込者の負担となります。
【申込先・問合せ先】 五泉市役所 企画政策課 企画政策係 〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1 TEL：0250-43-3911 FAX：0250-42-5151 Mail：kikaku@city.gosen.lg.jp	

< 参考 >

年次	活動内容の参考例
1 年目	<u>☆まずは五泉市を知り、地域とのつながりを築く</u> ①移住相談窓口に関する勉強、他市移住相談窓口への視察 ②note を活用した移住情報サイトの運営・インタビュー記事の執筆 ③移住体験モデルツアーのアテンド ④移住・定住イベントへの参加 ⑤関係部署・機関との連絡調整
2 年目	<u>☆移住支援の実践を通じて経験を積む</u> ①移住相談・対応（移住検討者へのアプローチも含む） ②note を活用した移住情報サイトの運営・インタビュー記事の執筆 ③移住体験モデルツアーのアテンド ④移住・定住イベントへの参加 ⑤関係部署・機関との連絡調整
3 年目	<u>☆移住・定住促進に向けた取組を企画・運営する</u> ①移住相談・対応（移住検討者へのアプローチも含む） ③note を活用した移住情報サイトの運営・インタビュー記事の執筆 ③移住体験モデルツアーのアテンド ④移住・定住イベントへの参加 ⑤関係部署・機関との連絡調整 ⑥移住相談窓口のあり方についての提言
※前任者（令和5年7月1日～令和8年6月30日）の活動記録はQRコードから 	